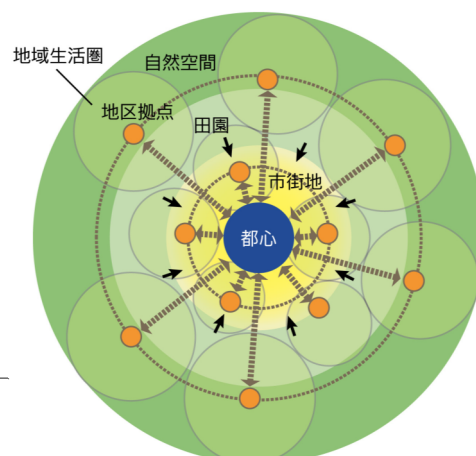


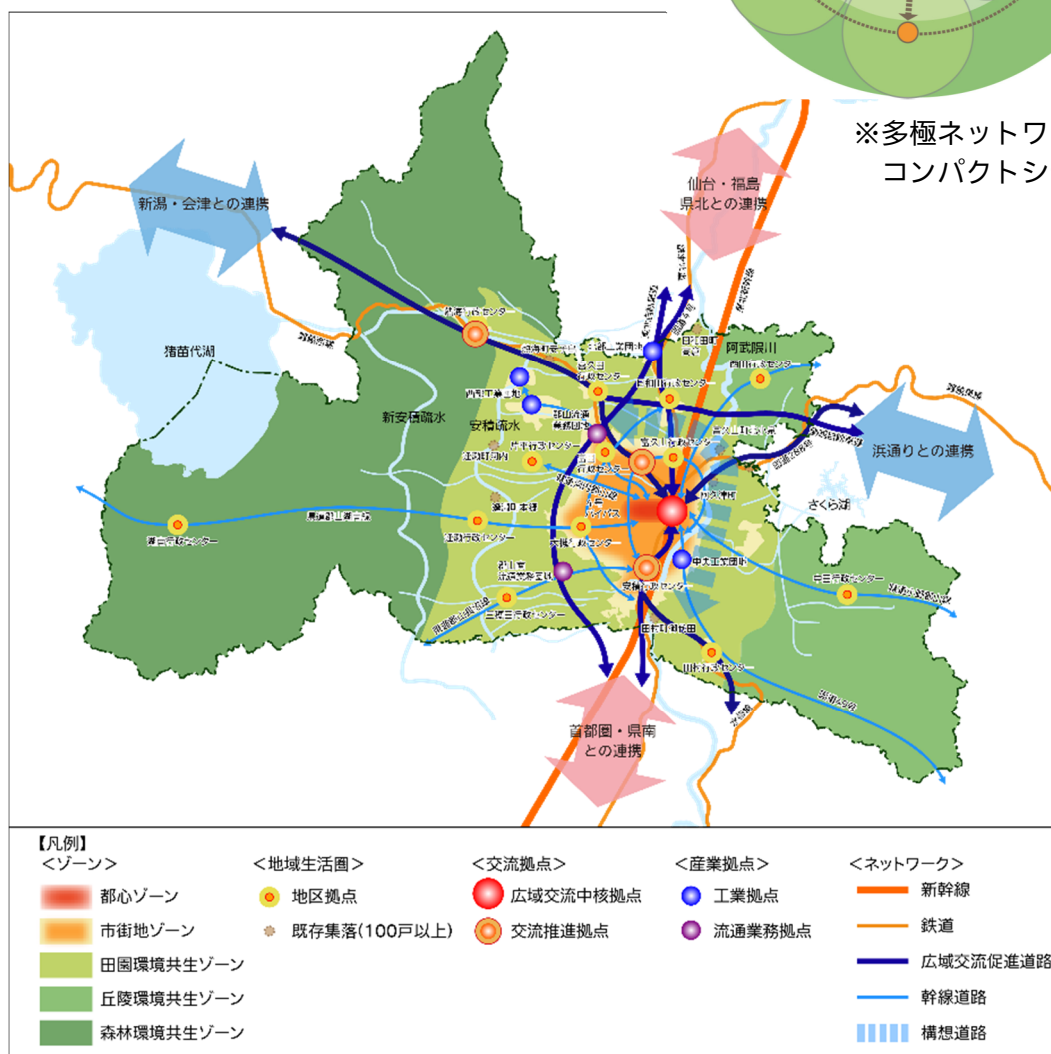
【将来都市構造】

郡山型 コンパクト＆ネットワーク都市構造

豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として生産性の高い産業活動や地域特性に応じた質の高い生活の展開を目指し、無秩序な都市機能の拡大・拡散を防止するため、また、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成を図ります



※多極ネットワーク型
コンパクトシティ²¹



● 都心ゾーン

郡山駅を中心に、郡山都市圏の中心にふさわしい拠点性と求心力を備えた様々な都市機能の集積を図り、都市再生を進めていくゾーンとしています。

● 広域交流中核拠点

郡山駅を中心とする拠点は、福島県の中核的な商業・業務地としての役割を担っています。都市再生や低未利用地の活用、再開発等によって、広域交流を実現する都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなどの高次都市機能の集積を誘導するとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。

(3) 郡山市立地適正化計画

郡山市立地適正化計画は、郡山市都市計画マスタープランで定めた将来都市構造の具体化に向けた取組を推進することを目的に策定するもので、都市全体を見渡しながらか住や都市機能を誘導すべき区域を設定し、区域内への誘導施策等を定めるものです。

【基本方針】

すべての市民が安心して暮らせる拠点と公共交通ネットワークの形成

【具体的な方向性】

1. 公共交通を軸とした多極ネットワーク型コンパクトシティ²¹の形成推進
2. 地域特性に応じた都市機能施策の集積誘導
3. 公共交通の利便性を強化
4. 快適で健康的な都市空間の充実
5. 回遊性を高める賑わい空間の創出
6. 効率的・効果的な基盤整備及び更新

【都市機能誘導区域及び誘導施設】

「区域の考え方」

医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスを効率的に提供する区域としています。

「都市機能誘導区域」

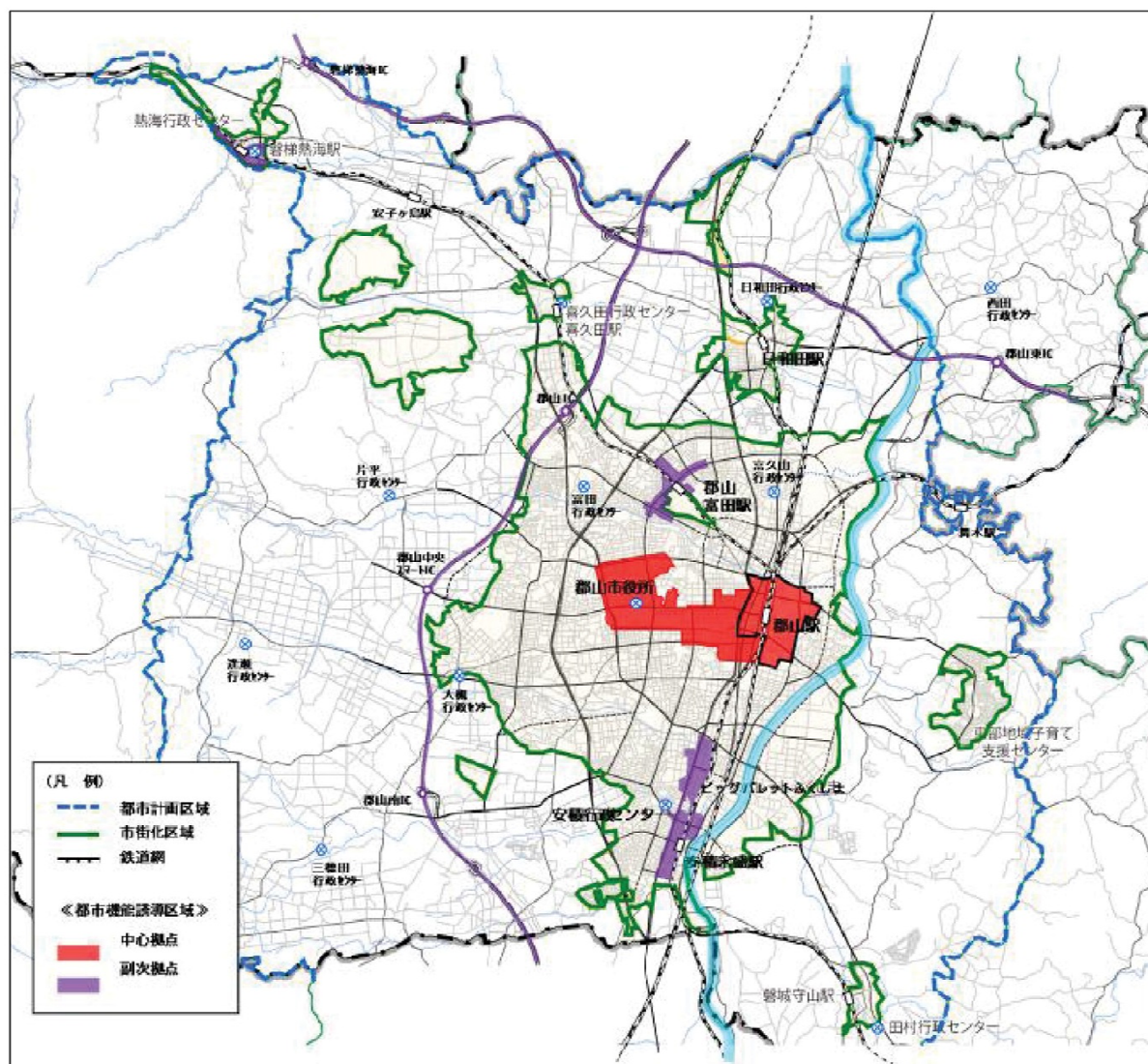
区域名		区域設定の考え方
中心 拠 点	郡山中心拠点	・ 郡山駅を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 郡山市役所を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 郡山市都市計画マスタープラン 2015 に位置付けた「歴史と緑の生活文化軸」を基本に、地域の一体性、回遊性等の観点から 2 地区を統合した都市機能誘導区域として設定
	安積地区副次拠点	・ 「郡山南拠点地区計画」に位置付けたシンボル軸を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 地区の核となる「ビッグパレットふくしま」の最寄駅で安積永盛駅を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 地域の一体性、回遊性等の観点から 2 地区を統合した都市機能誘導区域として設定 ・ 用途地域において住居専用地域を除く区域
	熱海地区副次拠点	・ 磐梯熱海駅を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 用途地域において住居専用地域を除く区域
	富田地区副次拠点	・ 郡山富田駅を中心におおむね半径 800m の徒歩圏内 ・ 用途地域において住居専用地域を除く区域

²¹ 多極ネットワーク型コンパクトシティ 持続可能な都市づくりに向け、地域の個性を生かした拠点の形成と、各拠点間における公共交通の連携によるまちづくり

「誘導施設」

機能	誘導施設	考え方	中心拠点	副次拠点		
			都山中心拠点	安福地区副次拠点	熟寄地区副次拠点	富田地区副次拠点
医療	病院	◆消防法第2条第9項の規定に基づき救急病院等を定める省令により県知事が告示した病院	○	—	—	—
		◆医療法第1条の5第1項に定める病院	—	○	○	○
教育・文化	文化施設	◆博物館法第2条第1項に定める博物館（美術館を含む。）	○	—	—	—
		◆博物館法第29条に定める博物館相当施設 ◆地方自治法第244条第1項に定める公の施設のうち文化施設	—	—	—	—
子育て	子育て支援施設	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を目的とする施設で延床面積が1,000㎡を超える施設 ◆同上の目的の施設で延床面積が300㎡を超える施設	○	—	—	—
			—	○	○	○
交流	交流施設	◆劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第2条に定める施設	○	○	○	○
			○	○	○	○
行政	広域行政施設	◆地方自治法第155条第1項又は156条第1項に定める都道府県の機関の庁舎	○	○	○	○
		◆地方自治法第244条第1項に定める市の公の施設	○	○	○	○

「誘導区域図」



以上の上位計画・関連計画の趣旨を踏まえたまちづくりの方向性は次の通りです。

【中心市街地のまちづくりの方向性】

- 中心市街地も周辺部もそれぞれ特色を生かして栄えている【まちづくり基本指針】
- 郡山駅を中心に、郡山都市圏の中心にふさわしい拠点性と求心力を備えた様々な都市機能の集積を図り、都市再生を進めていくゾーンとしています。【都心ゾーン：都市計画マスタープラン 2015】
- 郡山駅を中心とする拠点は、福島県の中核的な商業・業務地としての役割を担っています。都市再生や低未利用地の活用、再開発等によって、広域交流を実現する都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなどの高次都市機能の集積を誘導するとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。【広域交流中核拠点：都市計画マスタープラン】
- 郡山駅周辺
 - ・本市の中心市街地さらにはこおりやま広域圏の中心市として様々な高次都市機能が集積
 - ・鉄道、バス等の各交通機関の発着地として優れた公共交通のアクセス性【郡山中心拠点：立地適正化計画】

⇒利便性の高い交通体系と高次な都市機能の特色を生かした
広域的な交流拠点の形成

〔2〕基本方針

本市は、安積疏水によって形成された豊かな田園風景の中に様々な都市機能が集積した都市であり、先人たちの開拓の歴史を基礎としたこの美しい都市が輝くためには、都市と田園が共生し、多様な豊かさをもった暮らしができることが重要です。そして、市民だけでなく県民にも親しまれ、さらには国内外から訪れてもらえる魅力あるまちづくりを進める必要があります。

そのため中心市街地は、商業業務機能や教育文化交流機能、公共公益機能、居住機能などの多様な都市機能の質の向上を図り、少子高齢化に対応した多機能ゾーンとして活用し、自動車に過度に依存しない職住が近接した生活空間とすることで、子育て世代、さらには高齢者をサポートしやすい環境としていきます。また、郡山市の自然、歴史、文化、食などさまざまな地域資源を発掘し、これらを活かしたイベントや商品開発の場になるよう、市民、企業、来街者等多くの方々と協力しながら特色あるエリアとします。

さらに、多極ネットワーク型コンパクトシティ²¹の考えのもと、こおりやま広域圏内の連携を強化し、「人・モノ・情報」が行き交い民間投資を誘引する玄関口として圏域の発展に寄与します。

そして、人口減少時代であっても持続可能で選ばれる都市となるよう、課題解決先進エリア「e.コア」²²（Society5.0²³に対応した拠点）に向け、国内外から質の高い民間投資を惹きつける基盤として強化し、将来にわたって様々な都市ストックが維持・蓄積・拡充されることで、外国人や未来の子どもたちも含めて誰もが都市的サービスを受けられる拠点の形成を目指します。

【基本方針】

「誰もが都市的サービスを受けられる拠点づくり」

～課題解決先進エリア「e.コア」²²へ向けて～

²² e.コア ecological（環境保護）、enjoyment（楽しむ）、establishment（創業）、exchange（交換・交流）などの中心拠点となる将来都市をイメージ

²³ Society5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

〔３〕目標

基本方針を踏まえ、都市機能の増進や経済活力の向上、その推進といった視点からの具体的な方向性は以下の通りです。

目標１ 都市機能が集積し、ヒト・モノ・情報が活発に交流する交通結節点の形成

人口減少に伴い、一定の密度によって支えられる医療・福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない地域がでてくることが予測されるため、ライフスタイル¹⁵やワークスタイル²⁴さらにはライフステージ²⁵の変化に対応した圏域における生活基盤の核を形成します。そして、ICT⁵、IoT²⁶、AI²⁷などの技術の進展を取り込み、ヒト・モノ・情報が活発に交流する賑わい形成や交流促進に資する都市機能を誘導し、高次の都市機能が複合的に集約・充実した拠点形成を図ります。また、商業施設、病院や福祉施設、さらには行政機関、図書館といった公共公益施設などに、高齢者等が大きな困難なくアクセスし、回遊を促す交通結節点としていきます。

このような多様な都市機能がコンパクトに集積し、子ども・子育て世代や高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすく、ヒト・モノ・情報が活発に交流する交通結節点を形成します。

目標２ “こおりやま広域圏”の玄関口として質の高い投資を惹きつける個性や賑わいあふれる場の創出

郡山駅周辺は広域交流の玄関口として国内外から買物、娯楽、観光、ビジネスなど様々な目的で人々が集まり、訪れた人が抱く都市イメージを大きく左右することから、郡山市のアイデンティティや価値観を発現するコンテンツを強化し発信していきます。

また、ICT⁵、IoT²⁶、AI²⁷などの技術を活かして多様な働き方ができることで魅力的なライフスタイル¹⁵・ワークスタイル²⁴を提供し、異業種の交流によるイノベーション²⁸や新たなビジネスチャンスが生まれることで、国内外から人や企業を惹きつけ地域を支える商業・業務・サービスといった都市型産業を活性化していきます。

このような市民、事業者等の社会的、経済的、文化的活動が活発に行われる魅力ある生活環境や起業環境を整備し、質の高い投資を惹きつける個性や賑わいあふれる場を創出します。

目標３ ソーシャルデザイン²⁹を重視したインフラ施設⁴整備・維持管理コストの縮減と各種公共サービスの効率性の向上

生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少、社会保障費やインフラ施設⁴の更新費、維持管理費など歳出の増大など厳しい財政状況が見込まれている中、郡山駅周辺は、道路や公園、下水道等のインフラ施設⁴整備に大きな投資が行われていることから、都市生活、都市活動の舞台となるまちを持続的で豊かなものとするため、民間が主導して公共空間をにぎわい空間に活用したりするなど、まちの持つポテンシャル¹⁶を十分に活用していきます。

そして、ICT⁵を都市機能に適用することで都市の運用や効率を高めるとともに、ファンドレイジング³⁰等の新たな手法も視野に入れた官民連携の推進や民間ノウハウを活用したPPP³¹・PFI³²手法の拡大などにより行政経営を効率化していきます。

このような行政ばかりでなくまちのユーザーである市民、事業者等の地域のまとまりやコミュニティを生かしたソーシャルデザイン²⁹を重視し、インフラ施設⁴整備・維持管理コストの縮減と各種公共サービスの効率性の向上を目指します。

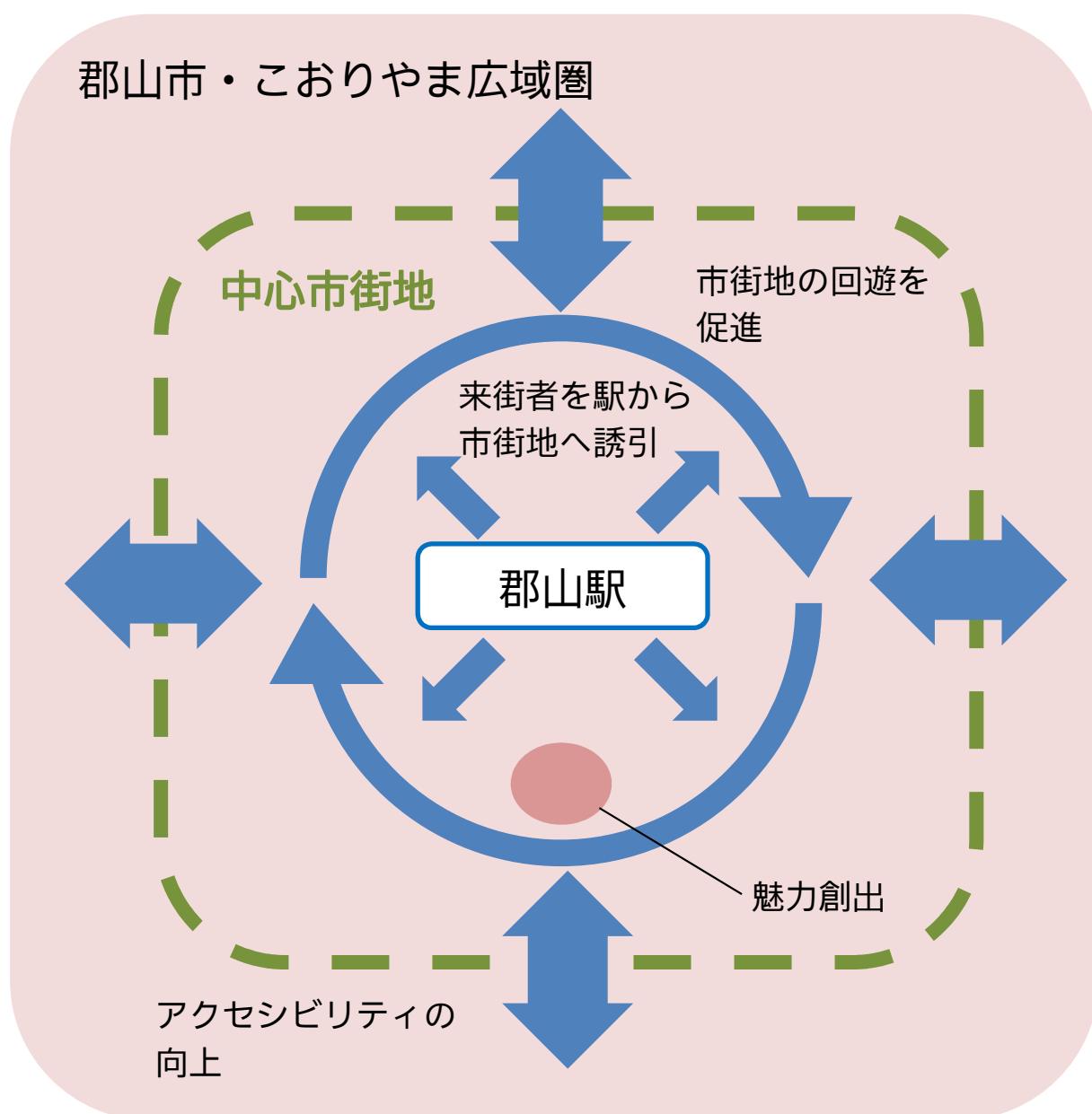
- ²⁴ **workstyle** どのように仕事をするかという方法・流儀
- ²⁵ **life stage** 入学、卒業、就職、結婚、子供の誕生、子供の独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること
- ²⁶ **Internet of Things** モノがインターネットにつながり、相互に制御する仕組み
- ²⁷ **Artificial Intelligence** 人工知能。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術
- ²⁸ **innovation** 社会的意義のある新たな価値を生み出し、経済発展を促すための技術革新
- ²⁹ **social design** 社会をどう築くのかという計画。社会の抱えるさまざまな課題を市民の創造力で解決する手法
- ³⁰ **fundraising** 事業実施に必要な資金を、個人、法人、政府などから集める行為の総称
- ³¹ **Public Private Partnership** 行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること
- ³² **Private Finance Initiative** 公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間部門(プライベート)の持つ経営ノウハウや資金(ファイナンス)を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法

4 取組

〔1〕取組

中心市街地活性化の目標に基づき、「暮らし」「交通アクセス」「仕事」「交流・発信」「活用」の各分野に一体的に取り組み、波及性・連鎖性の高い取組みを重点的に進めます。

取組みの基本的な考え方は、市街地に人を誘引する機能や魅力を、既存ストックの活用によって創出し、来街者を駅から市街地に誘引・回遊させ、恒常的な賑わいを演出するとともに、その魅力を創出するまちづくり活動団体への支援のほか、自立的な事業者のための環境整備を進めます。



分野	分野別方針	施策	実現に向けた主体		
			民間事業者	行政	地域
暮らし	圏域の安全安心、便利な拠点としての都市機能の更新と誘導	高次都市機能の誘導	○	◎	○
		都市基盤の整備	○	◎	◎
		低炭素まちづくりの推進	○	◎	○
		セーフコミュニティ ²⁰ の推進	○	◎	◎
交通アクセス	公共交通の利便性向上による過度な自動車利用からの転換	公共交通サービスの充実	◎	○	
		交通結節点の機能強化	◎	○	
		歩行者移動の環境改善	○	◎	
		渋滞の緩和	◎	◎	○
		駐車場や駐輪場の適正な配置	◎	○	◎
仕事	多様な働き方ができる魅力や特色ある商業・業務地の形成	創業支援	◎	○	○
		商店街の稼ぐ力の向上	◎	○	◎
		人材の育成	◎	○	○
		多様なワークスタイル ²⁴ の拡充	◎	○	○
交流・発信	郡山で過ごす時間を最高のものとするコンテンツ ³³ の創出	交流基盤の強化	◎	○	○
		郡山らしいコンテンツ ³³ の強化	◎	○	○
		戦略的な情報発信	◎	○	○
活用	公共投資の蓄積による社会資本ストックや、空き地空き店舗等の遊休不動産の有効活用	リノベーション ³⁴ まちづくりの推進	◎	○	○
		公有資産の有効活用	○	◎	
		エリアマネジメント ³⁵ の推進	◎	○	○
		シビックプライド ³⁶ の醸成	◎	○	○

◎：取組の主な主体 ○：連携・協力する主体

³³ contents 内容や中身。ここでしか味わえない食事や実体験など

³⁴ renovation 機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修

³⁵ area management 特定の地域を単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行う取組

³⁶ civic pride 都市に対する市民の誇り

(1) 分野【暮らし】

【分野別方針】

➤ 圏域の安全安心、便利な拠点としての都市機能の更新と誘導

郡山駅周辺地区は、福島県でも有数のターミナル³⁷ 駅を有しており、郡山市及びこおりやま広域圏の玄関口の役割を担っています。誰もが安心して訪れ、働き、暮らすために、老朽化した建築物の再整備による安全性向上とともに、魅力ある商業・文化・交流・コンベンション¹⁷ などの高次都市機能の誘導や景観形成等により、安全安心で便利に暮らせる都市空間の形成を図ります。そして、東日本大震災や平成 23 年台風 15 号水害を教訓として、関係機関が連携しながら災害や犯罪に強い生活環境の形成を図ります。

【施策】

【高次都市機能の誘導】

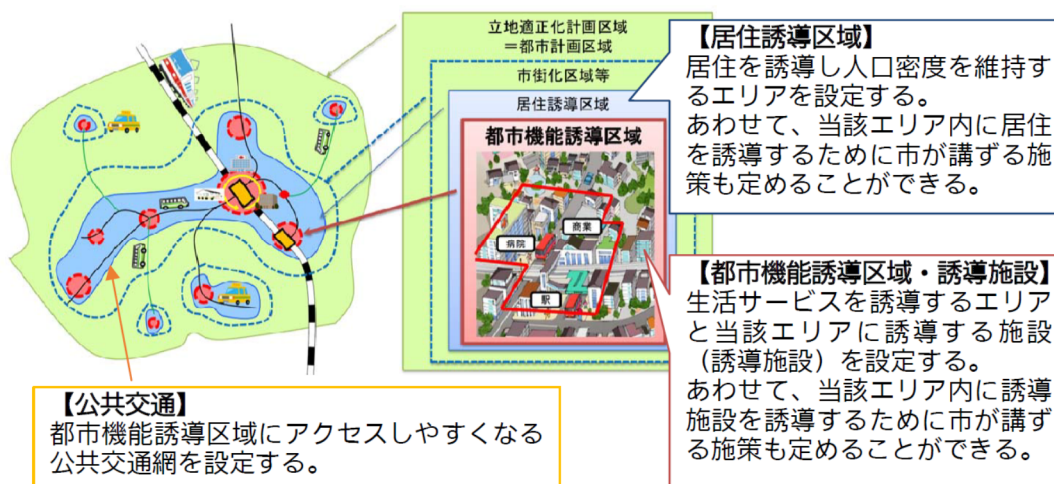
- ◆ 都市の持続的発展に向けて、より効果的に都市機能や住宅開発を誘導していくことを目的に、立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域を定め、医療、教育、文化及び子育て支援機能といった都市機能の適正配置を図り、安全安心に暮らせる生活圏の形成を図ります。



【主な取組】

- ・ 誘導施設の整備に合わせて、商業、業務、居住、教育、子育て等の各種都市機能の更新を図るとともに、低層階における賑わいの連続性と上層階における居住誘導等機能の複合化による魅力づくり (都市政策課)
- ・ 民間の空き施設や跡地等の利活用を促進するため、不動産オーナーをはじめとする勉強会を開催するなど地元機運の醸成 (都市政策課)
- ・ 郡山駅東西の均衡ある発展を目指し、郡山駅東口周辺において、駅前広場の交通結節点機能や市民の交流機能の向上に資する都市機能の誘導促進 (都市政策課)

■立地適正化計画のイメージ



出典：郡山市立地適正化計画

³⁷ terminal 交通路線が集中し、発着する所

【施策】

【都市基盤の整備】

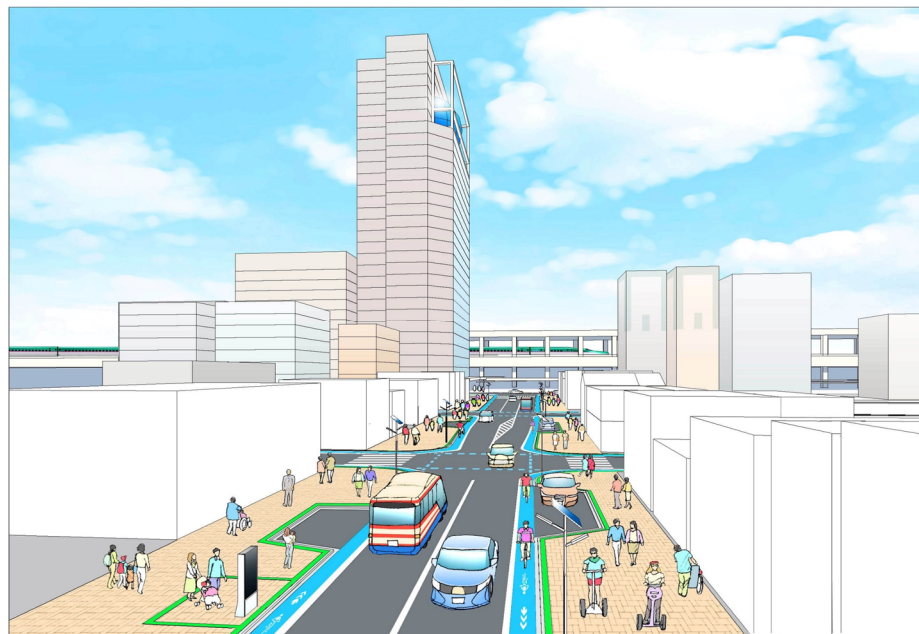
- ◆ 新しい都市機能の受け皿となる土地や床の供給等の要請に対応するため、土地の整序や集約、また土地の合理的な高度利用や都市機能の更新を図り、道路、公園、下水道などのインフラ施設⁴と合わせて総合的に整備し、郡山の玄関口として良好な市街地環境の形成を図ります。



【主な取組】

- ・ 大町土地区画整理事業により、土地の整序、集約を行い、公共施設を整備することで、宅地の有効利用を推進し、併せて建築物の耐震・不燃化を誘導することで、郡山市の玄関口にふさわしい良好な市街地を形成 (区画整理課)
- ・ 都市型住宅の供給と都市機能の更新を目指した郡山駅前一丁目第二地区市街地再開発事業が休止しているなど、都市機能更新が図られていない街区の利活用促進 (都市政策課)
- ・ 都市型住宅と医療施設、公開空地等を機能的に配置し、土地利用の共同化、高度化に寄与する細沼町地区優良建築物等整備事業等による住環境の整備 (都市政策課)
- ・ 高度地区や地区計画のほか、三軒協定等の各種手法を用いた景観づくり条例に基づく誘導を図り、連携したファサード³⁸の演出や公開空地の創出等といった魅力的な景観の創出 (都市政策課・開発建築指導課)

■大町区画整理事業の完成イメージ



出典：区画整理課

³⁸ façade 建築物の正面部分(デザイン)

【施策】

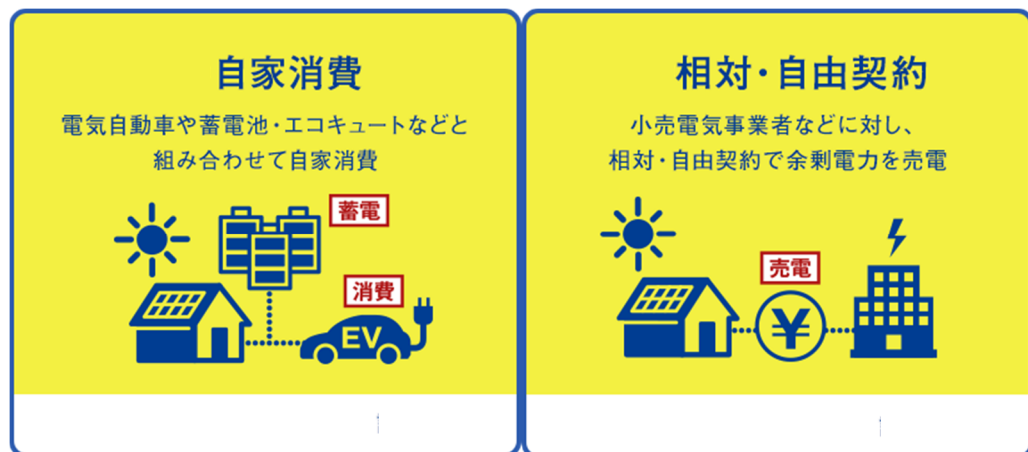
【低炭素まちづくりの推進】

- ◆ 市街地整備の面から温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組み、環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進するため、公共施設の低炭素化に取り組むとともに、民間事業者や家庭等での省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を図ります。

【主な取組】

- ・ 公共施設の建物や設備の更新に際して、高効率機器などの設備の導入、高断熱設計・施工等による省エネルギーの推進 (環境政策課)
- ・ 住宅金融支援機構による省エネルギー性能等に優れた住宅の取得支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業等により、省エネルギー性能に優れた住宅・建築物の普及の促進 (都市政策課・環境政策課)
- ・ 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入をはじめとした家庭や事業所における創エネ・省エネ・蓄エネの取組促進 (環境政策課)
- ・ 一定割合の空地を有する大規模建築物について、総合設計制度など容積率の割増等を図る制度を活用し、緑化やオープンスペースを確保 (開発建築指導課)

■太陽光発電設備の利活用イメージ



出典：経済産業省資源エネルギー庁

【施策】

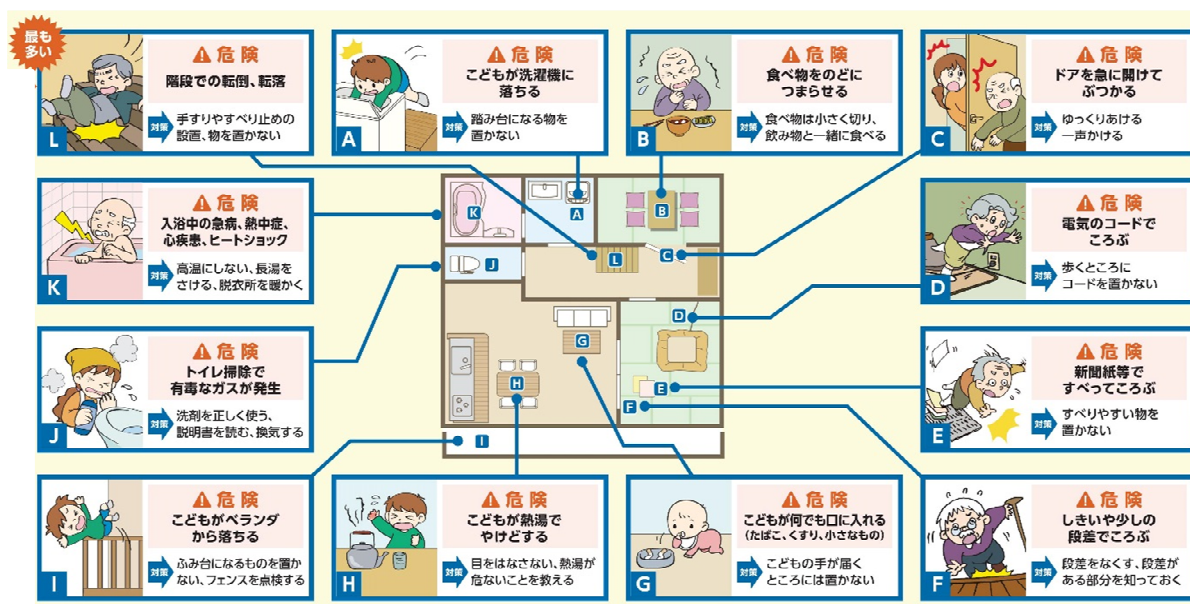
【セーフコミュニティ²⁰の推進】



- ◆ 誰もが安心して快適に暮らすため、ユニバーサルデザイン³⁹を推進するとともに、自然災害等への防災体制の整備や交通事故、犯罪抑止など市民総ぐるみで地域の安全安心に対する意識を高め、セーフコミュニティ²⁰活動の更なる推進により安全・安心で快適な生活環境の形成を図ります。

【主な取組】

- ・ 郡山駅前における客引き・勧誘行為等の迷惑行為防止や防犯カメラの設置、防犯パトロールの実施などを通じて、情報交換や団体間の連携に取り組むことによる犯罪の予防（セーフコミュニティ課）
- ・ 集中豪雨等により多発している市街地の浸水被害を軽減するため、ゲリラ豪雨対策9年プランに基づき、雨水流出抑制施設、雨水貯留施設の整備や止水板設置工事費への補助などの実施（下水道保全課、下水道整備課、お客様サービス課）
- ・ 荒池（池ノ台）、酒蓋池が決壊した場合の浸水区域、避難方向等について、ため池ハザードマップを活用した市民への啓発（農地課）
- ・ 災害時における郡山駅周辺の避難・救護活動の拠点として、市街地再開発事業等による施設建築物の耐震化とともに避難者・けが人等の受入れ施設や災害用備蓄スペースの確保等、防災機能の強化（都市政策課・防災危機管理課）
- ・ 帰宅困難者対策として、鉄道事業者等との協定により帰宅困難者の受入れ体制を確保するとともに、「一斉帰宅の抑制」等について多様な機会・手段を用いた駅利用者等への周知・啓発（都市政策課・防災危機管理課）
- ・ 災害時に支援を必要とする高齢者・障がい者等の要支援者登録者一覧表を作成し、町内会・民生委員・自主防災組織等の地域支援者に配布して災害時の避難支援に活用することで、安全で安心なまちづくりを推進（保健福祉総務課）
- ・ 地域の身近な相談役である民生委員・児童委員活動により、高齢者や障がいのある方への安否確認や見守り、子どもたちへの声かけ、生活上のさまざまな心配事の相談といった地域に根ざしたきめ細やかな地域福祉活動を推進（保健福祉総務課）
- ・ 認知症の理解促進と認知症高齢者を地域全体で見守るネットワーク事業の周知（地域包括ケア推進課）



39 universal design 文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力差などを問わずに利用できる施設、製品、情報等のデザイン

（２）分野【交通アクセス】

【分野別方針】

➤ 公共交通の利便性向上による過度な自動車利用からの転換

急速な高齢化の進行を踏まえると、自動車に過度に依存しなくとも、日常生活に必要なサービス等を享受できる環境を確保するため、公共交通網の構築と公共交通サービスの充実を図る必要があります。誰もが居住地から様々な生活サービス施設にアクセスできるなど、都市機能が集約される中心市街地へのアクセシビリティ⁴⁰の向上を図り、環境負荷の低減にも大きく貢献するモビリティ・マネジメント⁴¹による自発的な交通行動の転換を図ります。

【施策】

【公共交通サービスの充実】

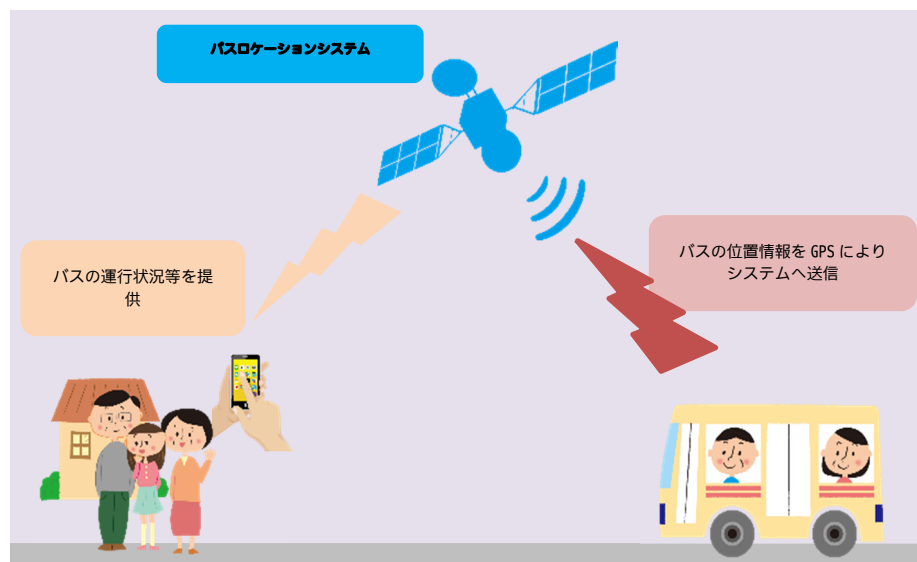
- ◆ 自動車への過度な依存を低減し、公共交通の利用を促進するため、渋滞緩和や安全性の向上に向けた公共交通網の構築や円滑な移動を確保し、利用しやすい公共交通の確保に努めます。



【主な取組】

- ・ 鉄道やバスと地域公共交通システムの乗り継ぎに考慮した運行ダイヤの設定や、まちなか循環型バスルートの見直し（総合交通政策課）
- ・ リアルタイムのバス運行情報を利用者が収集できるようバスロケーションシステム⁴²の導入や道路整備などの検討（総合交通政策課）
- ・ 公共交通利用者の利用促進を図るため、交通系ＩＣカードと商業施設等との連携について検討（総合交通政策課）

■バスロケーションシステム⁴²の利用イメージ



出典：総合交通政策課

⁴⁰ accessibility 近づきやすさやアクセスのしやすさのことであり、利用しやすさ、交通の便など

⁴¹ mobility management 渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促す

⁴² bus location system GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム

【施策】

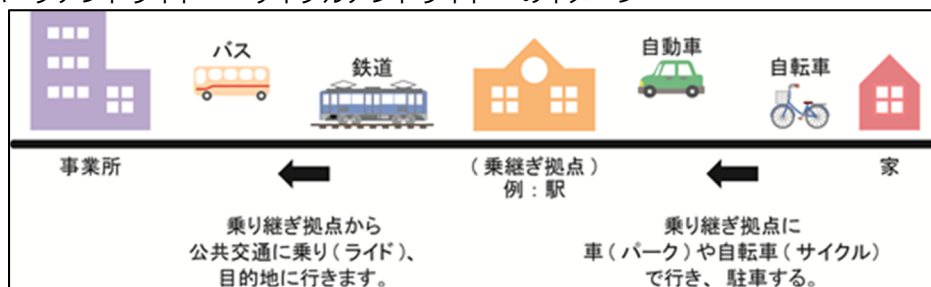
【交通結節点の機能強化】

- ◆ 郡山市及びこおりやま広域圏の玄関口である郡山駅西口駅前広場及び郡山駅東口駅前広場について、鉄道やバス、タクシー、自転車などのアクセスに加え、移動しやすい環境整備に努めます。

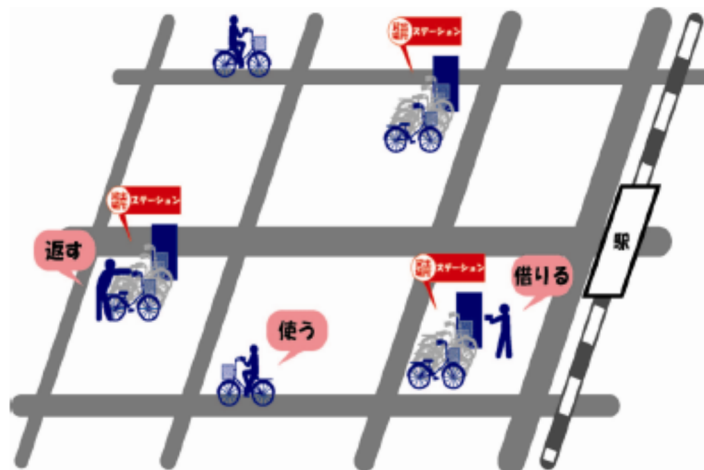
【主な取組】

- ・ 中心市街地へのアクセス向上のため、パークアンドライド⁴³の認知度の向上や普及など、自動車から鉄道やバス利用への転換に加え、サイクルアンドライド⁴⁴といった交通転換のためのモビリティ・マネジメント⁴¹の推進（総合交通政策課）
- ・ 駅西口での渋滞緩和や歩行者の安全性の確保のため、郡山駅西口に集中しているバスのうち、観光バスや東部地区に向かうバス路線の東口への誘導の検討（総合交通政策課）
- ・ 停留所のバリアフリー⁴⁵化や案内板の多言語化、美化活動など利用しやすい環境の向上（総合交通政策課）
- ・ 自転車利用環境の向上を図るために、公共施設・学校施設・商業施設等主要な施設をつなぐコミュニティサイクル⁴⁶やサイクルポート⁴⁷等のあり方についての検討（総合交通政策課）

■パークアンドライド⁴³・サイクルアンドライド⁴⁴のイメージ



■コミュニティサイクル⁴⁶のイメージ



⁴³ park and ride 自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、都心部の目的地に向かうシステム

⁴⁴ cycle and ride まちなかへの自動車の流入を抑制して、バス・電車の利用を促進するために、自転車でバス停・駅に来てバス・電車に乗り換えるシステム

⁴⁵ barrier free 対象者である障がい者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策

⁴⁶ community cycle 街中にいくつもの自転車貸出拠点(ポート)を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる交通手段

⁴⁷ cycle port 自転車を駐輪するためのスペース コミュニティサイクルの貸出返却拠点

【施策】

【歩行者移動の環境整備】

- ◆ 「通り」の個性を活かした魅力的な空間を大切にするとともに、歩きやすくわかりやすい案内サインなど、歩行者が安全安心、快適に移動できる歩行者ネットワークの確保に努めます。



【主な取組】

- ・ 災害時に電柱の倒壊を防ぎ、電気や通信の安定供給や安全で快適な歩行空間を確保するため、日の出通り線等の無電柱化を推進（区画整理課・道路建設課）
- ・ 商工団体等が設置した街路灯の電気料を助成するなど、夜間の買い物環境等の確保（産業政策課）

■歩行空間の整備イメージ



出典：都市政策課

【施策】

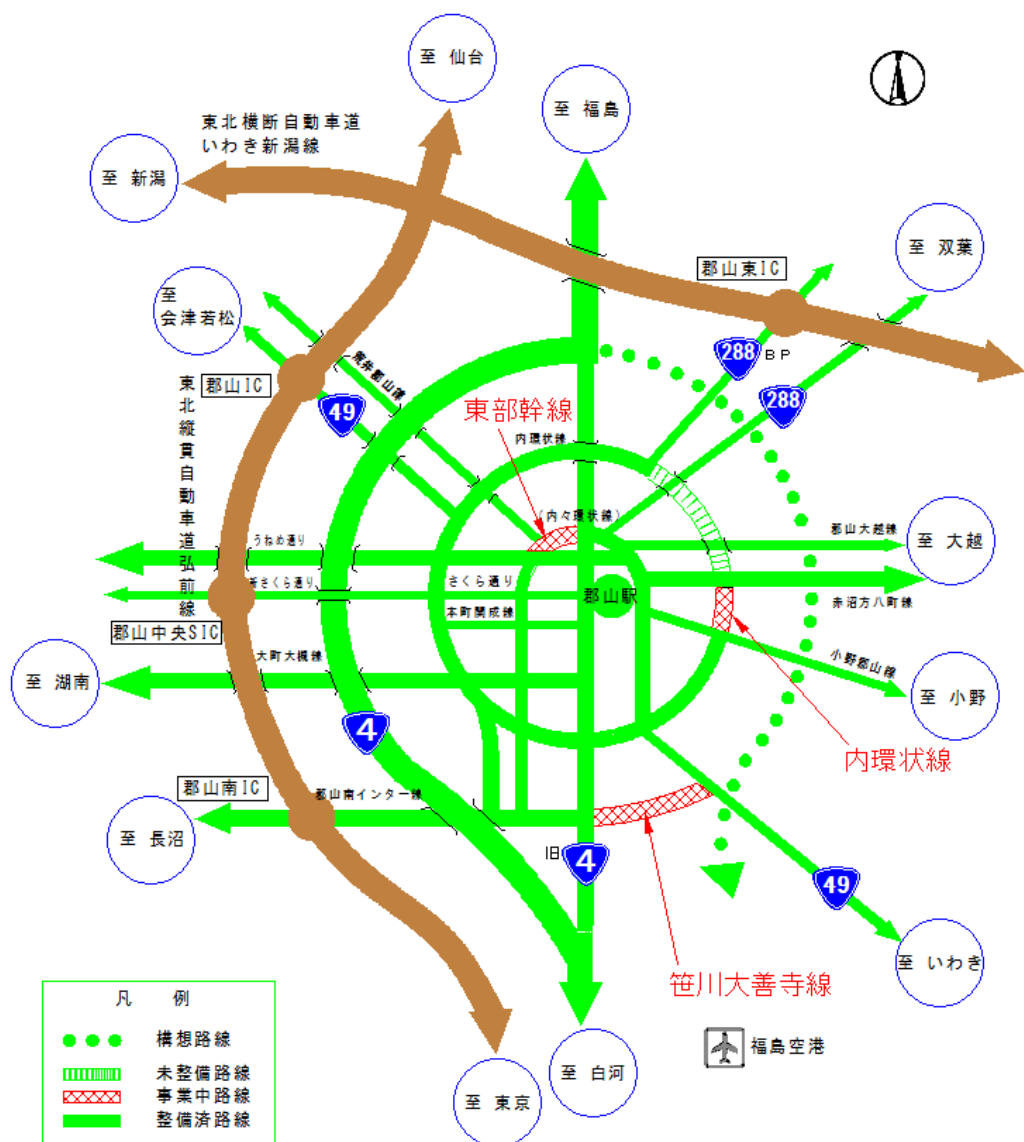
【渋滞の緩和】

- ◆ 中心市街地内の通過交通の排除やモビリティ・マネジメント⁴¹等により、慢性的な渋滞の緩和、中心部へのアクセス向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 公共交通機関のアクセス向上のため、渋滞緩和に向けた環状線の整備を推進するとともに、レーン増設やバス停車帯整備を含む渋滞対策に関するハード施設の検討（道路建設課）
- ・ 通勤時のマイカー利用抑制を図るため、自転車や徒歩によるエコ通勤の推進や、学校等での交通教育を通じた啓発活動、市職員によるエコ通勤への率先的な取り組みといったモビリティ・マネジメント⁴¹の推進（総合交通政策課）

■郡山市環状道路網計画図



郡山都市圏総合都市交通体系調査
(道路マスタープラン)

【施策】

【駐車場や駐輪場の適正な配置】

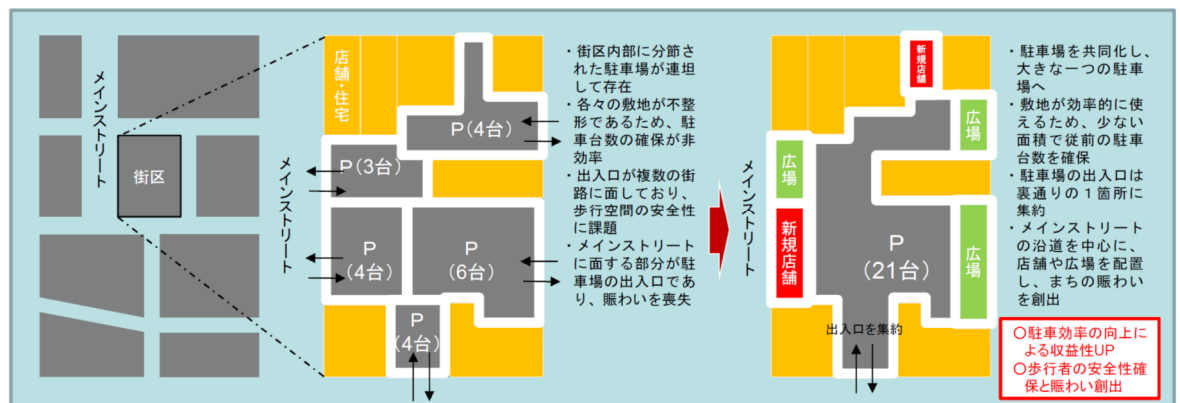
- ◆ 駅周辺への自動車の流入を抑制するため、公共交通への転換を図るとともに、地域全体を見渡した駐車場や駐輪場の配置がなされるよう官民連携による誘導を図り、賑わい創出に資する土地利用への転換を図ります。



【主な取組】

- ・ 車の侵入を抑制して歩行者の安全性の確保や駐車場の利便性向上を図るため、細分化された駐車場を共同化し、駐車場内の駐車マスの配置を効率化することで出入口を集約するなどの検討 (都市政策課)
- ・ 業務用車両の荷捌きに必要なスペースを確保しつつ、荷捌きスペースの共同化・集約化を図ることでの歩行空間の充実と地域と連携したスペースの運用 (都市政策課)

■小規模駐車場共有化のイメージ



出典：国土交通省資料

(3) 分野【仕事】

【分野別方針】

- 多様な働き方ができる魅力や特色ある商業・業務地の形成

郡山駅周辺は、百貨店をはじめとして県内随一の商業集積が形成され、県中地域及び福島県の中核的な役割を担っていることから、交通結節点という立地優位性を生かし、人や投資を惹きつける都市型産業が集積した魅力や特色ある商業・業務地の形成を図ります。また、働く人が多く集うエリアであることから、保育サービスなどの子育てや介護の負担を軽減し、仕事と家庭の両立ができる環境づくりに努めます。

【施策】

【創業支援】

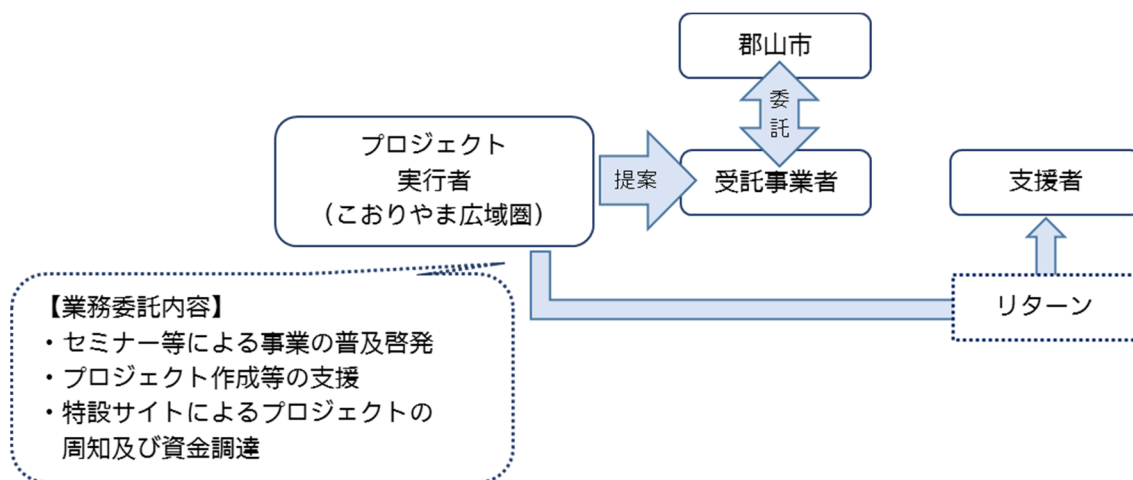
- ◆ 「郡山市創業支援等事業計画」に基づく郡山商工会議所や金融機関等の「認定連携創業支援等事業者」（以下、「創業支援等事業者」という。）と連携し、創業者、創業希望者及び第二創業に取り組む経営者（以下、「創業者等」という。）の創業段階・領域に応じた支援を行うことにより、新規創業による地域経済の活性化を図ります。



【主な取組】

- ・ 市又は創業支援等事業者が実施する専門家等派遣、創業相談会及び創業塾等の開催など、創業前から創業後まで継続的な支援の実施（産業政策課）
- ・ 新商品・新サービスの開発、地域を盛り上げるイベントなど新しいアイデアへの資金確保等により創業を支援するため、クラウドファンディング⁴⁸の活用促進（産業政策課）
- ・ 創業関連情報の共有及び緊密な連携体制を構築するため、市及び創業支援等事業者による創業支援ネットワーク会議を開催し、効果的な創業支援環境の整備（産業政策課）
- ・ 空き店舗等を活用し魅力あるコンテンツ³³を創出するために、小規模ビジネスの展開等、実践に必要な知識と技術を持つ担い手の育成（産業政策課）

■クラウドファンディング⁴⁸のイメージ



出典：産業政策課

⁴⁸ crowdfunding 「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題を、こんなふうに関心したい」といったアイデアやプロジェクトを持つ起案者が、専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法

【施策】

【商店街の稼ぐ力の向上】

- ◆ 商店街が従来から持つ地域住民の生活を支える役割や、地域コミュニティの場としての機能の再生を図るため、地域との関わりや地域団体との連携を図るとともに、e-commerce⁴⁹時代の ICT⁵ 活用による販路開拓、経営力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ ICT⁵ を活用し、既存商店街と連携したアプリ⁵⁰ やウェブサイト⁵¹ との連携を図り、季節やイベントに合わせた商品開発や個店の連携による販路開拓の支援
(産業政策課)
- ・ 消費者ニーズの高度化や外国人観光客等の増加に伴い、キャッシュレスへの対応に関するセミナー開催など、ICT⁵ 活用への環境整備を進める商店街等の取組みの支援
(産業政策課)
- ・ 商店街等が行う街並みの整備や、イベントなどの賑わいをつくるための事業、若手経営者等で構成される研究会活動の支援
(産業政策課)

■ ICT⁵ 活用のイメージ



出典：国土交通省

⁴⁹ e-commerce electronic commerce の略。電子商取引。情報通信により商品やサービスを売買すること。ネットショッピングともいう。

⁵⁰ application 特定の作業を行うために使用されるソフトウェア

⁵¹ website World Wide Web (WWW) 上にあり、一般に特定のドメイン名の下にある複数のウェブページの集まり